

赤石幸夫氏収集文書（請求番号P1806）



赤石氏が収集した文書・絵図です。今回53点が公開され、前回分と合わせて公開点数は計58点に増えました。

前回の公開分は、明治時代の碓氷郡中野谷村（現・安中市）に関する「収穫地価取調帳」でしたが、今回の公開分には東毛地域に関する江戸時代の資料が多く含まれています。

江戸時代の資料の中には、関所通し証文が13点、為替手形が7点、図・絵図が5点あります。

以下、江戸時代から大正時代までの5点をご紹介します。

	表題等	年代	作成者→宛先	形態・数量	文書番号等
10	一札之事 (此の者2人富士参詣に罷り 通り、関所通し証文)	寛政11 (1799)年	上州山田郡丸山村 名主 林内 → 関所 当番衆中	縦1枚	赤石氏 収集 17
	山田郡丸山村(現・太田市)から、同村の2人が富士山へ参詣に出かけた際の関所手形です。				

江戸時代は多くの庶民が旅をするようになりましたが、現代の観光旅行とは違い、寺社への参詣を目的として、各地の関所を通過するための証文が必要でした(現在、空港でパスポートを提示する場合に近いかもしれません)。

この文書は、上州山田郡丸山村(現・太田市丸山町)の村民2人が「富士参詣」に出かけた際の証文で、名主が2人の身元を証明し署名・押印しています。

文中の「富士」は富士山と考えられます。江戸時代の富士山は、宗教的な聖地として多くの信仰を集めていました。



一札之事

一 此者式人

(一 此の者式人)

右者此度富士参詣二罷通り候間、

(右者、此の度富士参詣に罷り通り候間)

御関所無相違御通し可被下候、為

(御関所相違無く御通し下さるべく候)

後日、通手形一札、仍而如件

(後日の為、通手形一札、仍つて件のごとし)

諏訪七左衛門知行所

上州山田郡丸山村

名主

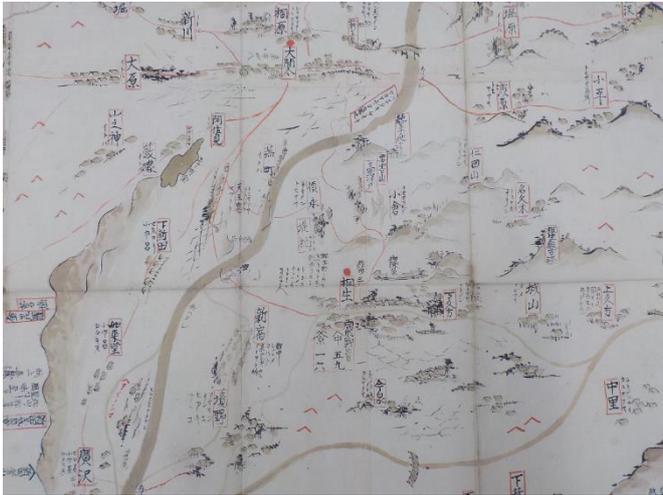
林内(印)

寛政十一未年七月

御関所

御当番衆中様

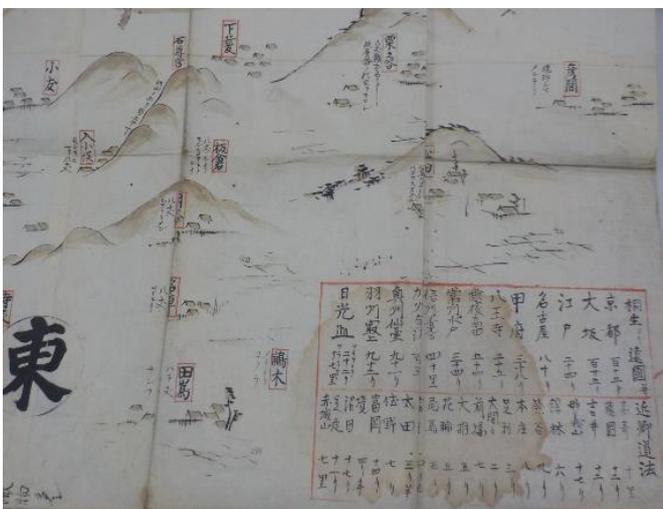
11	上州一国之図 *縦 91.7 cm×横 80.5 cm 画像は部分	文政2 (1819)年	佐川勘六・弥兵衛 之れを写す	絵図 1 舗	赤石氏 収集 54
	「桐生」(赤丸●)を中心とした地域について、絵や文字で当時の情報が記されている大型絵図です。養蚕・製糸・織物業に関し、多く記されています。				



『上州一国之図』という題名ですが、「桐生」(赤丸●)を中心に渡良瀬川・桐生川流域や、隣接する野州(現在の栃木県)の町村が詳しく描かれています。織都・桐生の繁栄を強調し、東毛地域を大きく扱っている絵図です(北毛は描かれず、「関東大一ノ広川 利根川」以西も大部省略されています)。



西端には赤城山(「西」の字のあたり)が大きく描かれ、「上野第一ノ高山ノ四季雪不絶」と記されています。なお、現在の群馬県最高峰は関東最高峰でもある日光白根山(2,578m、群馬・栃木県境)で、赤城山(1,828m)に万年雪はありません。



本絵図は3色で描かれています。太い幅の線は渡良瀬川や利根川です。また、下方には桐生から京都、大坂など主要都市への距離の一覧表も記載されています。町村や地域について、当時盛んだった養蚕・製糸・織物業のことを中心に文字情報も書きこまれており、見どころが大変多い絵図です。

12	上野国山田郡桐生新町寄場組合 村々匱(あら)絵図面(写) *縦 40.7 cm×横 53.3 cm	明治元 (1868)年		絵図 1 舗	赤石氏 収集 50
	桐生新町(黄色い長方形)、寄場組合村々(黒枠の長方形)や、渡良瀬川などの河川(青い太線)、山・丘陵(灰色)が明瞭に描かれている絵図です。				



下方に列記されているのは、村々の村高(村の生産量を石高に換算したもの)です。

これらの村々は桐生新町を寄場(よせば、組合の中心地)とする村々です。「明治の大合併」(明治22(1889)年)まで、全国には多くの村がありました(一般的に村の規模は、現在の大字と同じくらいだったといわれています)。



関東の場合、領主が多く、複数の領主がいる村もあったため、治安が悪化した江戸時代後半になると、幕府は思うように治安を維持することができませんでした。そこで文政10(1827)年、寄場組合村を作り、組合を通じて博徒・浪人等の取り締まりや命令の伝達を図りました。

なお、当時の寄場組合村々が「平成の大合併」などで1つの自治体になった場合もあります。

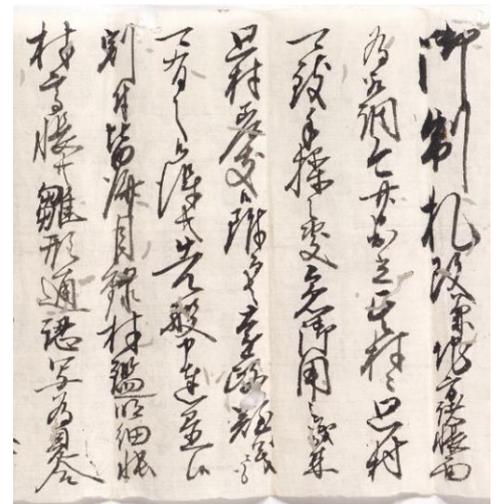
13	〔前橋鎮撫附 水沼役所より急廻状〕(制札改め兼地方諸帳面取調の件)	慶応4 (1868)年	前橋鎮撫附 水沼役所 → 日影南郷村持ち添え、下水良村ほか、右村々役人中	継 1 通	赤石氏 収集 8
	慶応4(1868)年8月、勢多郡水沼村(現・桐生市黒保根町)の星野家から出された、赤城山北麓の村々への至急廻状です。				

文書の表書きには赤字で「急」と書かれており、至急、村々へ回達した連絡であることがわかります。水沼村・星野家の「前橋鎮撫附 水沼役所」から出されたものと思われます。

前橋鎮撫(前橋鎮撫所)は当時、政府や前橋藩の監督下で、旧幕府領の村々を管轄する重要な機関でした。

廻状の特徴として、文書の末尾に宛名の村々が列記され、各村名の下には文書を読んだしるしとして印鑑が押されています。

宛先の「日影南郷村」「生越村」などは赤城山北麓の片品川南岸の村々、最後の「川額村」は赤城山西麓の利根川沿いの村です(現沼田市や利根郡昭和村)。水沼村は赤城山東麓の渡良瀬川沿いですから、水沼役所の担当地域が広がったことがうかがえます。



(表書)

前橋鎮撫附
ちんぶ

水沼

廻状 役所

急 辰八月廿日巳上刻 日影南郷村始

(本文)

御制札改め兼地方諸帳面

取り調べの為、今廿日出立、其の村々廻村

致すべき手操りの為、急御用の義出来、

廻村差し支え候、附ては遠路難義にも

之れ有るべく候えども、先般申し達し置き候

割付・皆済目録・村鑑明細帳・

村高帳共、雛形通り したた認め写し、見合わせ

(中略)

重立ち候もの壺人つつ、来廿五日

罷り出で、着き、相届けらるべく候、此の廻状急速

順達、留り村より出張の節返却

致さるべく候、以上

前橋鎮撫附

水沼

辰八月廿日 役所 (印)

日影南郷村持添

しもみずら下水良村 (印)

砂川村 (印)

石戸新田 (印)

おごせ生越村 (印)

貝之瀬村 (印)

上糸井村 (印)

かわ川額村 (印)

右村

役人中

14	上野国新田郡太田在姫子鉱泉 場真景 *包紙有	大正2 (1913)年以 降	鉱泉湯元 大島館	1枚	赤石氏 収集 43
今はなき姫子鉱泉(現・太田市大島町に所在か)と、その近景および遠景が名所を中心 に描かれています。					



現在の太田市大島町にあった「姫子鉱泉場」を鳥瞰図のような構図で紹介した
絵図です。遠景には、噴煙を上げる浅間山、上毛三山（左から妙義山、榛名山、
赤城山）が描かれています。

近景には「上毛かるた」の「太田金山（おおたかなやま）
子育呑龍（こそだてどんりゅう）」で有名な大光院、「日本1
00名城」の1つである金山城の跡にある新田神社、鉄道
（大正2年開通の東武桐生線か）などが描かれています。

「大島館」には2階建ての建物が数棟見えます。敷地の背
後に「姫塚」がありますが、当館収蔵の壬申地券地引絵図
「大嶋村」〔明治6（1873）年か、請求番号A0181AMA、
文書番号299〕の北部には、半円状などの茶色い「塚」が複
数描かれています。同じ場所ではないようですが、「姫塚」
も似たような塚で、小型の古墳だったのかもしれませんが。

左下には鉱泉の効能やアクセス方法、駅名なども記載され
ています。包紙には近辺の伝承に登場する姫君をモデルにしたらしい女性のイラスト
が配されており、幅広く集客しようとした意図がうかがえます。

姫子鉱泉は当館収蔵の「新田郡鳥之郷村郷土誌（補遺）」〔大正3（1914）
年、請求番号PF0007、文書番号73〕の村図にも記されていますが、現存しませ
ん。本資料は温泉大国・群馬の歴史の一端がうかがえるものです。

